

くねっふ 議会だより

こども園の予算の上昇に対しては **183号**
一般質問 ④ページ



—子どもたちの笑顔があふれる
秋まつり素人縁日—

も	9月定例会で審議した議案	②	ページ
く	行政報告・議決した意見書	⑩	ページ
じ	行政視察	⑫	ページ
	所管事務調査を実施	⑬	ページ
	議会の主なうごき／あとかぎ	⑭	ページ

平成26年 9月 定例会

9月9日～10日まで

一般会計1,900万円を補正

平成26年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第4号)

歳入歳出予算に1,900万2千円を追加し、総額を42億4,789万9千円としました。

■主な歳出内容

- 社会資本整備基金積立金
100万円を追加
- 自立支援サービス事業(国庫支出金等返還金)
633万7千円を追加
- 予防接種事業
191万1千円を追加
- 牧場草地整備事業(負担金)
175万1千円を追加
- 町道維持管理事業
(機械借上料)
207万円を追加
(補修用原材料)
157万2千円を追加
- 各公園等維持管理事業(修繕料)
230万円を追加

水道事業会計(第1号)

収益的支出に28万3千円を追加し、総額を1億6,009万8千円としました。

■主な歳出内容

- 原水及び浄水費(委託料)
59万4千円を追加
- 配水及び給水費(修繕費)
50万3千円を追加
- 総係費(給料・手当他)
302万4千円を減額
- その他特別損失(総係費手当からの科目替え)
221万円を計上



保育所と同様に生活保護世帯は無償になり、多子世帯の軽減も幼稚園に同時就園している場合第2子4万円、第3子以降は7万9千円が減免になります。小学3年生までの兄・姉がいる場合も同様に減免になります。このため、必要経費の一部として国庫補助金が増額されました。

Q 幼稚園使用料138万8千円が減額補正され、国庫補助金が23万1千円増額補正された要因は。

A 幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組むもので、低所得世帯と多子世帯の保護者負担を軽減するものです。

予算関連質疑応答

条例の制定等

◆廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

原案可決
生ごみ袋の大きさの種類に極小袋を追加するため、条例を改正しました。

◆北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体の増加及び規約の変更

原案可決
根室北部廃棄物処理広域連合が新たに加入することに伴い、規約を変更しました。

◆町道路線の廃止及び認定

原案可決
若葉町北3条線道路整備工事に伴い、本路線の終点が変更になることから、既路線を廃止し、新たに町道認定しました。

◆町道路線の廃止及び認定

原案可決
穂波南2条線道路整備工事に伴い、本路線の終点が変更になることから、既路線を廃止し、新たに町道認定しました。

◆町道路線の認定

原案可決
末広団地東1丁目線等道路整備工事に伴い、新たに町道認定しました。

人事案件

◆教育委員会委員の任命

原案同意
平成26年12月5日に任期満了となる教育委員会委員に古沢美佳さん（日出・再任）を任命することに同意しました。
任期は、平成26年12月6日から平成30年

12月5日までの4年間となります。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

原案同意
平成26年12月22日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に岩城道尚さん（旭町・再任）、大正寺信雄さん（緑丘・再任）の2名を選任することに同意しました。

任期は、平成26年12月23日から平成29年12月22日までの3年間となります。

認定

◆平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定

◆平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成25年度介護保険特別会計歳入歳出決算

の認定

◆平成25年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

◆平成25年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定

平成25年度一般会計、国保会計、後期高齢者会計、介護保険会計、下水道会計、水道会計の決算認定を「決算審査特別委員会に付託」しました。

◆決算審査特別委員会の構成

委員長 山本 朝英
副委員長 安藤 義昭
委員 上原 豊茂
" 余湖 龍三

◆決算審査特別委員会の審査日程

11月4日～10日の5日間（土・日を除く）

報告

□平成25年度財政健全化及び経営健全化の比率

報告了承
「平成25年度財政健全化及び経営健全化の比率について、7月30日に監査委員から関係調書の審査を受け、8月4日付で「健全化判断比率及び資金不足比率の算定基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認めます。」

なお、今後想定されます大型投資事業等の実施が財政に及ぼす影響を考慮しつつ財政運営に努め、現在の状況を維持していくことを望みます。」との意見があつたことの報告がありました。

◆財政的援助団体の監査結果報告

報告了承
監査委員から平成25年度に係る財政的援助団体の監査の結果、「補助金に関する事務については、適正に執行されているものと認め

ます。」との報告がありました。

議員の派遣

◆議員の派遣

決定
議員の派遣を決定しました。

○北網ブロック町議会議員研修会（10月23日小清水町 全議員）

一般質問

6名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

こども園の予算の上昇に対しては

町長 ▼ 予算の提案は町長の政治的決断で



余湖 議員

余湖 「こども園」の建設計画については、現在プロポーザルも無事終了し実施設計が進められています。全体でどのくらいの金額を予算しているのか。

町長 「こども園」については近隣の津別町においては、福祉法人での発注ですが建設面積約1,700㎡で6億5千万円、平方メートル単価約38万円です。訓子府町ではプロポーザルの応募条件として建物の建設費の目安を平方メートル単価30万円の2千㎡で6億円、エネルギー施設

として1億円、旧園舎の解体を含む外構工事として1億円程度の合わせて8億円を条件に提案してもらいました。

余湖 今後の状況として建設資材の不足、労務単価の上昇などにより、どの程度の予算の上昇を考えているのか。

町長 現在の段階で、建設業者などに問い合わせたところ平均で3割程度の上昇が見込まれるとのこと。

余湖 この事業に関する補助金はどのように考えているのか。

町長 正式な建設金額が決まっていないので補助の金額は分かりませんが、建物については林業の関係で上限5億円で2分の1まで、エネルギーについては

おおむね全額の補助が見込まれていますが、外構については補助がありません。

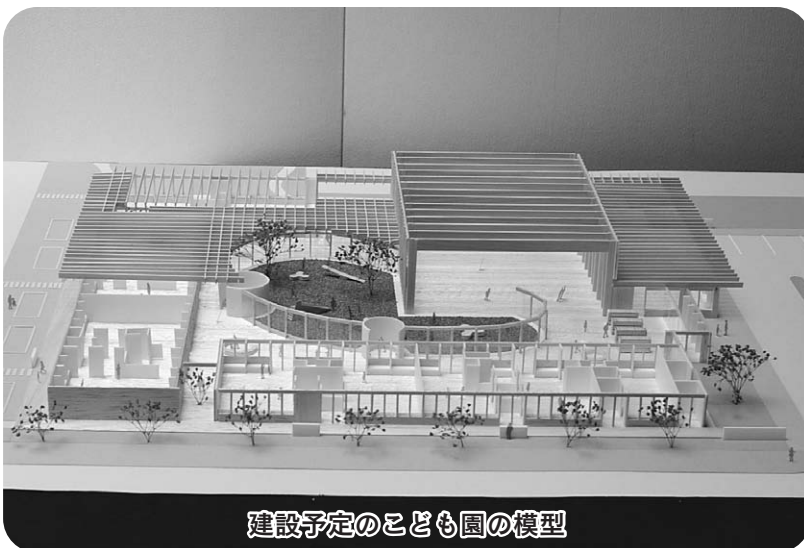
余湖 総額8億円の計画が実施設計の段階で「良い物」を作るための上積みや単価の上昇などを考えると今後予算の上積みも考えられるが、もともと8億円という大きな金額での事業なので仮に3割の単価上昇は約2億円の積みになり、訓子府町の財政にとつて大きな負担を強いられると考えられるので、「良い物」を作ることと金額を抑えることも考えていくべきと思うが。

町長 人や資材が足りない状況では一般的に予算は上がっていくと思いますが、設計金額

の結果によっては工法の見直しなどを含めて考えていきます。

現在の予算8億円が10億円になったとしても財政的見通しの中でこれを決断するのは町長の政治的決断です。

※余湖議員はこの他に「空き店舗対策について」の質問をしました。



建設予定のこども園の模型

災害ゼロを目指す対策は

町長 ▼ 減災に向けハード面、ソフト面の対策



河端 議員

河端 地球温暖化の影響か、この夏も異常気象による想定外のゲリラ豪雨などによる災害が全国各地で多発しており、いづどこで何が起きるか分からない状況が続いています。比較的災害の少ない訓子府町ですが、8月11日、24日の降雨の際には危険な箇所もありました。

これからの台風シーズンに向け、想定される災害とその対策をどう進めていきますか。

町長 台風をはじめ気象、地象などの自然災害は、未然に防ぐことは難しいが、被災規模を小さくする減災に向けた対策が必要で、過去に被害を受けた道路・河川の復旧や維持・改修、橋の補修、土のうなど水防用資材の準備、災害発生時の備えや避難方法などの情報提供などハード面ソフト面での対策に取り組んでいます。

河端 町内には、土砂災害危険箇所が13カ所あるようですが、その現状と対策は。

また危険箇所の地先の住民との連携は、なされていますか。

町長 土石流危険渓流が、駒里3カ所、福野1カ所、大谷3カ所、緑丘1カ所、開盛1カ所、清住1カ所あり、がけ崩れにより人的被害を起こす危険のある急傾斜地危険箇所は、高園・穂波・西富であり、その区域には合わせて16戸あります。

地先の住民にはまだ周知していませんが、今後、住民の方、地域代表の方にも個別訪問して緊急措置などにご理解をいただくように努めていきます。

河端 溢水・氾濫のおそれのある箇所は毎回ほとんど同じ場所ですが、根本的な対策などの考えはありませんか。

町長 定期的に土砂上げをして河川や排水路の断面を確保、土砂の流入を防ぐための沈砂池を設置するなどしてありますが、それを超える大雨を想定した全面的改修には、用地や財政面で大きな課題があります。

上流域の畑の基盤整備が進み、降った雨が瞬く間に河川に流入することも少なからず影響しているといえますので、畑からの土砂流出を防ぐため畦畔や集水桝の設置など農家独自の対策について協力を求めています。

河端 伝達方法の一つとしてあるJアラート（サポーターメール）の登録者数は何名ですか。また町独自の情報も送信できますか。

町長 現在、登録者数は91名です。一定の準備が必要ですが、町独自の情報も送信できます。

河端 洪水ハザードマップの避難所など実情に合っていない所もあるが見直しの考えは。

町長 災害ごとの避難所の見直しを検討します。

一般的な避難情報の種類と違い

情報の種類	住民に求める行動
自主避難	●必要に応じて地域の公民館などに避難してください。 (避難中の食事や生活必需品はご自分で用意してください。)
避難準備情報	●高齢者、病人、障がい者の方は支援者とともに避難所へ早めの避難を始めてください。 ●非常時持ち出しを用意するなどいつでも避難できるように準備してください。
避難勧告	●避難所へすみやかに避難を始めてください。
避難指示	●避難中の方は確実に避難を完了し、いまだに避難していない方はただちに避難所へ避難を始めてください。 ●避難の時間的な余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をしてください。

電気料金再値上げによる本町の負担は

町長 ▼ 平成27年度は1,300万円の増に



工藤 議員

工藤 北電は電気料金の再値上げを経済産業省に申請したが、今回の値上げ幅は、昨年9月の値上げに比べて2倍を超える大幅なものとなり、自治体にとつ

てもさらなる財政負担が予想されます。再値上げによる本町の負担はどの程度になるのか。

町長 今回の値上げ申請の影響は、平成26年度10月以降で220万円の増、平成27年度は1,300万円の増額が予想されます。2度にわたる値上げ

が行われる前の平成24年度と比較して38%、2,400万円と大幅な増額を予想しています。

工藤 財政負担の増に対する本町の対応についてどのように考えているのか。

工藤 これまでの介護保険制度の根幹にもかかわる問題点を持った「医療・介護総合法」が成立したが、これについての見解は。

町長 今回の見直しは、制度を大きく転換させる内容となっており、利用者へのサービスの低下につながるような十分な対策を検討する必要があります。

えた対応と併せて検討しています。

工藤 特養ホームの入所制限についての影響とその対応は。

認定者の増加や、介護報酬の改定が見込まれること、今年の12月から「静寿園」の増床による給付費の増が見込まれるので、介護保険料の基準月額が4,000円を超えるものと考えています。

次期事業計画期間の介護保険料は

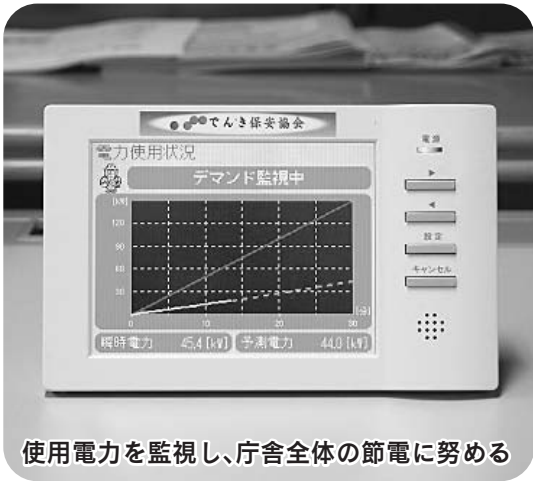
町長 ▼ 基準月額が4,000円を超える

※一口メモ

医療・介護総合法とは

持続可能な社会保障制度の確立を図るため、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための、医療法・介護保険法等の改正案をまとめた一括法です。

この法律にもとづき、介護保険法の改正が行われます。



近年技術開発が進んでいるLEDなど高効率照明器具、省エネ型電気設備への更新、老朽化した施設建て替え時の再生可能エネルギーの活用などハード面の整備や施設利用者の負担増などを検討する時期にきていると感じています。

工藤 要支援者が利用する通所介護、訪問介護が市町村事業に移行となるがこの対応は。

町長 北海道をはじめ近隣市町村との連携、社会福祉協議会や訓子府福祉会、介護予防サービス提供事業者とも協議を行い、サービス低下や費用負担が増加しないよう将来を見据

工藤 要支援者が利用する通所介護、訪問介護が市町村事業に移行となるがこの対応は。

学力テスト結果公表については

教育長 ▼ 公表は控えることとしている



小林 議員

小林 学力テストの結果公表を管内で実施する教育委員会があることが、最近の新聞で報道されていますが、当

町の対応はどのように考えているのか伺いたい。

教育長 昨年度までは序列化や過度の競争につながる恐れが払拭できないことから、都道府県教育委員会は、個々の市町村名・学校名を明らかにした公表を行わないこと。また、市町村教育委員会が、当該市町村における全体の結果を公表することとは、それぞれの判断

に委ねること。ただし、域内の学校の状況について個々の学校名を明らかにした公表は行わないこと。学校は、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねることとされておりました。

しかしながら、近年情報公開や説明責任を求める住民の声が高まりを見せたことなどから、本年度、実施要領が改正され、都道府県教育委員会は、市町村教育委員会の同意が得られた場合には、市町村名や学校名を明らかにした公表ができます。本町教育委員会としては、実施要領の改正を受けて協議した結果「本調査により測定できるのは学力の一部分

であること」や「学校における教育活動の一面面に過ぎないこと」、「本町は学校数が少な

く、町全体の結果公表は個々の学校の公表につながることを踏まえて、序列化や過度な競争につながる必要が十分配慮する必要があるので、現在のところ公表は控えることとしております。

パークゴルフ場

管理と公認申請は

教育長 ▼ 管理は万全を期し公認申請は検討する

小林 高温が続くと芝の傷みがひどくなり、早めの散水が必要と考えるが対応を伺いたい。コースの公認申請については今後の検討課題としての対応を伺いたい。

教育長 昨年と今年は6月から7月末にかけて、高温少雨であったことから、パークゴルフ場の芝生に大きな影響があったところ。散水作業によりコー

ス閉鎖をするなど利用者の方々に迷惑をお掛けしましたが、今後も適期に適切な散水作業に努め、万全を期してまいります。

公認コース認定については、いつでも再取得することができるようコース設定を維持し、協会が改めて公式大会などを開催する場合は必要に応じて、公認コースの申請をすることとしております。



パークゴルフ場

10年後を見据えた

高齢者福祉の課題は

町長 ▼ 「地域力の増強」が重要と考える



西山 議員

問題」と言われ、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、

地域包括ケアシステムの構築への取り組みが始まっています。

西山 10年後の平成37年の推計では、私たちの町の人口は約千人減少していて、高齢化率は43・1%、75歳以上は26・6%という数字が出されています。

今から急ピッチで、細やかな高齢者福祉施策が必要と思います。

今回の高齢者ニーズ調査結果の有効活用についても町長の考えを伺います。

まず10年間で優先的に解決すべき施策の課題は。

町長 団塊の世代が後期高齢者となる平成37年は「2025年

問題」と言われ、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、

西山 これまでの高齢者ニーズ調査の分析結果の活用は。

町長 この調査の目的は、介護保険事業計画の作成のほか、虚弱な高齢者を早期に発見し健康づくりや介護予防の取り組みへの支援を図ることです。

またボランティア活動の広がりや、高齢者と社会のつながりなどを調査しています。

西山 10年先を見据えた各自治会の役割と施策へのつながりは。

町長 自治会は高齢者の見守り支援体制やマネジメント体制の一翼として期待され、住民ニーズや生活実態を把握できる身近な支援者として今後もご協力を



地域が主体となって取り組んでいる介護予防活動

外部からのスーパー進出と今後の振興策は

町長 ▼ 商業環境の変化に柔軟に対応する

西山 人口減少、産業衰退の中、本町の若い人たちのアイデアや活動が芽生えてきています。

そんな中、外部からスーパーが入るのではという噂が町民の間で流れ、関心も高まっています。その状況と今後の町の振興策を伺います。

町長 出店先は旭町の農地が予定されており事業者は「北雄ラッキー(株)」で道内全域に店舗を展開している企業

です。本町では食料品、衣料品を中心とし、ホームセンターを併設する計画と聞いています。現在、法令などに基づ

第3回定例会は、8名の傍聴がありました。

議会を傍聴してみませんか。

第4回定例会は12月上旬頃に開催する予定です。

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎ 47-2184へ

く所要の手続きが進められ、今後住民への説明会を開催し、平成27年7月の開店を予定しているようです。

多くの課題を抱えている本町商店街ですが商業環境の変化に柔軟に対応し、小売り商業が展開できるよう、商工会・商店街協同組合と連携し、積極的に支援していきます。

首長権限集中の功罪

町長 ▼ 存在意義や本質は変わらない



上原 議員

模とし27年6月頃に法の成立を見込んでいます。

上原 教育委員会・農業委員会の制度見直しにより、新教育長・農業委員の任命を首長が行うことになるが、中立・公平性を保ち住民の理解と信頼を得られるか次の点について町長の考えを伺いたい。

- ① 首長の権限強化による効果と課題について
- ② 自治体としての対応と町民周知について

町長 教育委員会は来年度4月より新教育長の任命となります。

農業委員会は、選挙制度の廃止など市町村長の選任委員に一元化し現状の半数程度の規

模とし27年6月頃に法の成立を見込んでいます。

一方、公平性・中立性と透明性を確保すること、民意や課題を把握し的確な政策実行など、責任度も高まることも、首長の意向が政策にストレートに反映されることが課題と捉えています。

教育委員会・農業委員会は、制度改革が行われようとして自治体運営にあたり、両者の存在意義や本質は変わるものではないことを踏まえて制度運用をしてい

上原 教育委員会の捉え方は、
教育委員長 チェック

町の特産物を 守るために

町長 ▼ 関係機関に確認し申し入れをする

機能を持ち公平・中立な立場で行政提案をしていきます。

上原 農業委員会としての思うところは、
会長 組織改革は自ら行うもの、当委員会としては政府の見直しに対し、現組織の役割や機能が十分発揮されるような検討が求められると考えます。

上原 ミツバチの大量死が、世界的に問題となっているなか、当町での受粉用ミツバチの提供にも懸念が広がる。町の特産物メロン・イチゴの生産継続に向けて、現況を踏まえた町としての対応を伺いたい。

町長 道から平成23年「農業危害防止運動」の指導があったが、網

走家畜保健衛生所・農業改良普及センターは、管内に被害がないと回答しています。

農業の安全かつ適正使用の周知徹底を図っていきます。

上原 当面の生産継続に向けての取り組みは、
町長 受粉用ミツバチはきたみらいが一括取り扱っており、町としては訓子府町メロン振



特産物生産に大きな役割を果たすミツバチ

興会・イチゴ部会と協議し継続して栽培技術向上の支援を行います。

上原 養蜂家・生産者に実効性のある対応を。
町長 早々、道の担当者に会い、実態と行政としての捉え方の確認をします。

必要であれば町が仲介役を行います。

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。会議録は図書館に備えてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。なお、会議録公開については、議会終了後3カ月程度の期間を要します。

町長からの行政報告(要旨)

◆民生費指定寄付金について

このたび、1件の寄付金があったことの報告がありました。
町の福祉に役立てていただきたいと、100万円の寄付がありました。
寄付金につきましては、社会資本整備基金に積み立てし有効に活用させていただきます。

議決した意見書

—議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出しました。—

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書

1. 森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取り組みを支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続またはこれにかわる恒久的な支援制度を創設するなど、林野関連施策の充実・強化を図ること。
2. 国際的な気候変動対策の枠組みの合意ルールである森林経営による森林吸収量の算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の用途に、森林吸収源対策を追加するなどし、森林整備の推進等のための安定的な財源を確保すること。

◆軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める要望意見書

1. 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり働けない場合、労災の障害(補償)年金が受給できるよう、労災認定基準を改正すること。
2. 労災認定基準の改正にあたっては、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法として、他覚的・体系的な神経学的検査法を導入すること。
3. 軽度外傷性脳損傷について、医療機関はもとより、国民、教育機関への啓発・周知を図ること。

◆「ゆきとどいた教育」の前進を求める要望意見書

1. 国の責任で、すべての小・中学校、高校で30人学級を実現すること。
2. 国は、新たな教職員定数改善計画をつくり、計画的に教職員を増やすこと。

◆「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める要望意見書

1. 道・道教委は「新たな高校教育に関する指針」を見直し、子どもの学ぶ権利を保障すること。
2. 道・道教委は独自に少人数学級を高校で実施し、「機械的」高校統廃合を行わないこと。

◆ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める要望意見書

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

◆「集団的自衛権行使容認」の閣議決定の撤回を求める要望意見書

1. 「集団的自衛権行使容認」の閣議決定は撤回すること。

※挙手採決 賛成6名：反対3名（佐藤議員・安藤議員・山本議員）

●●ひとことインタビュー●●

議会を傍聴された方に感想を聞いてみました。

◎議会を傍聴したきっかけは

訓子府町の議会は活発と聞いており、事前に公示された一般質問にも興味がありました。傍聴しました。

◎傍聴した感想は

初めて傍聴しましたが、議員の方々からの質問に対する町長の回答から町への思い等を実感できました。

◎議会に望むことは

今後も町の発展、町民の生活環境の確保のため活発な議論を継続してください。

議員定数に関する協議結果報告

今年、議会内部から来年の改選期に向け、議員定数削減の提案がありました。この提案を受け、議会では「議会活性化特別委員会」において協議を行い、その協議の内容及び結果について、町民の皆様にご報告いたします。

■議員定数に関する各議員の意見要旨

- コンパクトな行政運営を図るため、町民の中には議員定数削減を求める声があります。現行の10人から1人を削減しても、残る9人の議員が活発に活動することで、そのマイナスは十分にカバーできると思います。そのためには、議会運営や議員研修などの充実を図っていくことをさらに考えていくべきです。
- 議員を減らすことにより、多種多様な町民の意見を拾うことが難しくなると思います。議会として、町民とどう向き合うかが、重要であると考えます。
- 議員数を減らすことで、現行の2常任委員会を維持することが困難になると思います。1常任委員会が行政のすべてを所管することとなれば、委員会としてのチェック機能の低下が懸念されます。
- 一定程度の議員がいることにより、偏ることなく幅広い視点で町政を見ることができると、現在の定数を維持することが必要です。

■議会としての結論

議員数については、一定程度の議員数が確保されていることで、町民の多様な意見を吸収し、議会としての機能や役割（行政への意見反映、行財政への評価と監視）が維持されることと思います。複雑化する行財政システムに対し、議会としての機能や役割を果たすとともに重大な責務である「まちの意思決定機関」として、行政の具体的な施策を最終決定していくためには、本町の議会では現行の定数を維持することが必要であるとの意見が多数であったことから、現段階では、定数を削減しないとの結論となりました。

今後とも議会として、各団体の方々との意見交換や議会報告会などを実施し、町民の皆様の見解把握に努め、町政に積極的に意見反映していくためにも、さらに議員としての資質の向上に努めてまいります。

平成26年11月1日

訓子府町議会
議長 橋本 憲治

先進地行政視察研修

池田町視察（8月19日）

介護支援ボランティアを学ぶ。

「自らの健康づくりから社会貢献へ」を目指す池田町の、介護から地域を支えるボランティアポイント事業を研修した。この制度導入メリットを①閉じこもり予防②住民の共助意識の醸成③高齢者の生きがい・やりがい対策④実質的介護保険料の軽減とし、25年度事業開始。

社会福祉協議会事業サポートにポイントを付与している。

ボランティア活動の場所を地域の介護予防活動の場としている。

社協の声掛けで保健師も参加し、住民と顔の見える関係を構築する。

各地域の活動状況把握のため「ふまねっ」との貸し出しを社協事務所経由とする一方、障がい者、高齢者、ボランティアの活動拠点として、1千万円の町助成を受け、社協事務所同施設内にコココ（サロン）を開設し、住民誰もが集える場としている。

町民と共に歩む介護支援事業の取り組みは、見聞の価値ありと思う。

（上原）

※「ふまねっ」とは、介護予防運動に使う道具のいすです。

帯広市視察（8月20日）

帯広電信通り商店街振興組合で研修。

空き店舗を活用し、高齢者、障がい者を支援する事業を展開、雇用創出で効果を上げ、「働・食・住がそろい、地域貢献が出来る場」づくりを目指している。

組合主導で社会福祉法人や障がい者支援団体等と積極的にさまざまな事業に取り組んで、現在40人にも及ぶ雇用など成果を上げている。

新たなコミュニティの実現で、2年間で7件の空き店舗活用を実現した。過去にも多くの事業に取り組んでいるが、今年も除雪用のタイヤショベルを購入するなど約4千万円の事業になると話す理事長の長谷渉氏。

訓子府町でも地域商店街活性化事業や、商店街まちづくり事業に活用するため、調べて、できるだけ国や道の事業を取り入れ、訓子府のまちづくりを本気でみんなで考える時が来たと思う。

国もやっと、地方創生担当大臣が決まり、その政策の中に地方の空き店舗対策などがあれば取り組みやすいと感じた研修だった。

（山本）

鹿追町視察（8月20日）

道内先進地行政視察研修で、環境に配慮した循環型農業の中心施設であり、国内最大規模のバイオガスプラントが整備されている「鹿追町環境保全センター」を訪ねました。

鹿追町は近年、観光農園や体験型農業の施設が整備され、グリーンツーリズムが盛んになっています。そんななか、市街地を中心に家畜ふん尿の適切な処理や生ゴミ・農業集落排水汚泥などの地域資源の有効活用を望む声が高まったことから、平成18年に「バイオマスタウン構想」を策定、平成19年10月より「環境保全センター」として稼働しているものです。

一日の計画処理量は成牛換算で1,300頭分94・8t、一日の発電量は約4,500kWhで半分をプラント稼働に、残りを売電しており、嫌気性発酵後の消化液年間約3万tを酪農家や畑作農家に有機質肥料として還元しています。

この研修から本町のバイオマスの有効活用について改めて考える機会を得ました。

（工藤）

所管事務調査を実施

総務文教、産業建設の各常任委員会では、議会閉会中も所管事務調査などの調査活動を行っています。

総務文教常任委員会

□7月9日（水）

○所管する事務について、担当者から提出された資料の説明を受け、調査を実施

（調査項目）

入札執行状況／今後のまちづくり／町税の収納及び賦課状況等／国民健康保険事業の運営／各種福祉政策／各種予防業務／保育園、幼稚園の運営／児童センターの運営／子育て支援センターの運営／温水プールの維持管理／図書館、歴史館の運営

□10月23日（木）

○所管する事務について、担当者から現地で説明を受け、調査を実施

（調査項目）

保育園、幼稚園の運営／図書館、歴史館の運営

産業建設常任委員会

□7月8日（火）

○所管する事務について、担当者から提出された資料の説明を受け、調査を実施

（調査項目）

農業振興／畜産振興／中小企業振興／堆肥供給センターの管理運営／温泉保養センターの管理運営／町有林の維持管理／町営及び町有住宅の維持管理／建築及び土木工事の執行状況／上下水道事業の運営／道路、河川の維持管理／公園の管理

□8月8日（金）

○所管する事務について、担当者から現地で説明を受け、調査を実施

（調査項目）

太陽光発電システム設置に関わる町有地の貸与状況／横断自動車道網走線工事の進捗状況／各水道水源等の管理状況

□10月29日（水）

○所管する事務について、担当者から現地で説明を受け、調査を実施

（調査項目）

建築及び土木工事の執行状況／町有林の維持管理

○商工会役員との意見交換会を実施

議会広報研修会

8月22日ポールスター札幌において、議会広報研修会があり全道から100町村465名が参加しました。

広報コンサルタントの芳野政明氏が「読まれ、親しまれ、議会活動が伝わる議会報の基本と編集技術」と題して講演されました。

1点目の広報の役割とあり方では開かれた議会へ二つの方向性として①住民に見える議会②住民の意見を聴く議会をあげられ、議会報は政治を住民に近づける役割であると強調されました。

2点目の「伝わる」議会報では、議会が見える編集技術として、わかりやすい見出しやレイアウトなど、「読まれる」ことから、「読まれる」に工夫する編集の基本姿勢を学びました。

（西山副委員長）

議会の主なうごき

8月	9月	
2日 くんねつぶ静寿園七夕納涼祭(議長)	5日 敬老祭(副議長、総文委員長)	14日 北見地区消防組合議会(北見市:消防組合議員)
4日 日本共産党十勝地区委員会視察研修(受入)(議長、議運・総文・産建委員長)	9~10日 第3回定例会	15日 議会広報特別委員会 北見地区市・町議会正副議長会議(置戸町:正副議長)
7日 高齢者スポーツ大会(議長)	10日 議会広報特別委員会	20日 議会広報特別委員会
8日 産業建設常任委員会(所管事務調査)	12日 くんねつぶ静寿園敬老会(議長)	23日 総務文教常任委員会(所管事務調査) 北網ブロック町議会議員研修会(小清水町:全議員)
15日 豊年盆踊り大会(議長)	19日 宵宮祭(議長)	25日 訓子府中学校学校祭(議長、総文委員長)
19~20日 道内行政視察研修(池田町・帯広市・鹿追町:9名議員)	22日 秋の全国交通安全街頭パレード(全議員)	26日 訓子府小学校開校100周年記念学芸会(議長、総文委員長)
21日 訓子府中学生「ふるさと特別大使及びふるさとPR委員」任命式(議長)	24日 全員協議会 議会広報特別委員会 顕彰審議会(正副議長、総文・産建委員長)	27~28日 オホーツク圏活性化期成会 秋季要望(札幌市:議長)
22日 議会広報研修会(札幌市:広報副委員長)	30日 宮崎県綾町議会議員来町歓迎会(正副議長、議運・総文・産建委員長)	29日 議会運営委員会 第3回臨時会 全員協議会 産業建設常任委員会(所管事務調査)
26日 徳永工リ参議院議員との懇談会・国政報告会(6名議員)	10月	
27日 高知県津野町交流事業小学生交換留学生離町式(議長) 議会運営委員会	1日 宮崎県綾町議会議員視察研修(議長)	
28日 産業建設常任委員会	9日 全員協議会 議会広報特別委員会	
29日 総務文教常任委員会	11日 自民党移動政調会(北見市:議長)	

委員会等の活動

議会運営委員会

□ 8月27日(水)
 ○ 第3回定例会の運営方法について協議を行った。

□ 10月29日(水)
 ○ 第3回臨時会の運営方法について協議を行った。

総務文教常任委員会

□ 10月23日(木)
 ○ 所管事務調査を行った。

□ 8月29日(金)
 ○ 第3回定例会における議案の審査を行った。

産業建設常任委員会

□ 8月8日(金)・10月29日(水)
 ○ 所管事務調査を行った。

□ 8月28日(木)

議会広報特別委員会

○ 第3回定例会における議案の審査を行った。

議会広報特別委員会

□ 9月10日(水)
 ○ 「議会だより」第182号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認を行った。

□ 9月24日(水)
 ○ 第3回定例会での一般質問の原稿等を確認した。

□ 10月9日(木)・15日(水)・20日(月)
 ○ 「議会だより」第183号の確認作業を行った。

議会広報特別委員会

委員長	芳 恵
副委員長	西山 由美子
委員	小林 一甫 佐藤 静基 安藤 義昭 上原 豊茂 工藤 弘喜 山本 朝英 余 湖 龍

議 長 橋 本 憲 治

あとがき

今年はどうな年、誰もが気候に思いをはせる。遊びや仕事の計画それぞれに自分の都合を考えるけれど、自然は自由気ままです。

異常気象は、常習的になっていきますが我が町では人命に係る被害が無いのが幸いです。

万一の備えは大切です。家族や地域の話し合いも欲しいものです。

自然の乱れが、経済や政治の世界にまん延しないことを望みます。

議会広報特別委員会
 委員 上原 豊茂